

行政
一般質問
2

質問・回答要旨・所感



台風被害対応の予算執行と 行財政改革等について

Q 1. 最終的な台風被害対応予算はどれくらいになると見積もっているか？

A 1. これまで約130億円の補正予算を計上しているが、道路や公共施設などの災害復旧費に関して、事業者からの見積りや市の積算が出来ていない部分があり、また、被災者支援などの災害関連費に関しても、ごみ処理費や被災住家の応急修理費、農業者支援に関する費用など、今後の見通しが不透明な部分があるため、最終的な予算総額

は未確定という状況である。

Q 2. 館山市が一般財源で補う金額はどれくらいになると見積もっているのか？

A 2. 約130億円の補正予算の財源として、国県支出金が約77億円、市債が約36億円、一般財源が約16億円となっている。実質的な市の負担としては、市債や一般財源に対しても地方交付税による財政措置があるため約10億円と見込んでいるが、国の災害査定が未実施であり、最終的な予算総額が未確定であるため、現時点での推定値である。

Q 3. 災害復旧に莫大な予算がかかるが、第三中学校校舎の建て替え、ごみ焼却場の大規模改修、船形バイパス事業などの大規模事業に影響はないのか？

A 3. 今回の災害に伴い財政調整基金の保有額は大きく減少すると予測しているが、第三中学校校舎の建て替えをはじめ、今後の大規模事業は市民生活にとって緊急かつ重要な事業であるため、財政調整基金以外の基金を活用し、実施していく必要があると認識している。

Q 4. 現在行っている市民サービスへの影響はないのか？

A 4. 今回の災害が館山市の行財政運営に多大な影響を与えるものと認識しているが、災害関連に必要な予算総額や実質的な市の費用負担額についても不透明な状況であり、どの程度市民サービスに影響があるかについて答えられない状況である。

所感

被災者に対する市税等を減免する条例が今回可決されたことによる歳入の減少に加え、来年度からは、「新給食センターPFI事業」、「会計年度任用職員制度への移行」、「幼児教育無償化」などに伴う歳出の増が発生し、今回の災害に関して国・県からの財政支